



神奈川県立 公文書館だより

第49号

編集発行 神奈川県立公文書館

〒241-0815 横浜市旭区中尾1-6-1

電話 045 (364) 4456

FAX 045 (364) 4459

<https://archives.pref.kanagawa.jp/>

休館日:月曜日、祝日(月曜日と重なる場合は翌日)、年末年始(12月28日から1月4日)



資料ID420160003 神奈川県立公文書館完成イメージ図(正面)

新たな三十年を見据えて

館長 鈴木 慎一

神奈川県立公文書館は、この十一月で開館三十周年を迎えることができました。

入庁間もない三十年前、私は豊かな緑に浮かぶ公文書館を目にし、いつか働いてみたいと思っていましたが、この大きな節目を館長として迎えられたことを感慨深く受け止めています。

この三十年間、公文書館は歴史的に重要な公文書等を収集・保存し、県民共有の記録遺産として後世に伝え、広く公開することで、開かれた県政の一翼を担うことを使命に歩んできました。

開館以来の取組である公文書の全量引渡しや、保存期間未了の公文書を適切な環境で管理できる中間保管のしくみは、今なお他に類を見ない先進性を保ち続けています。

また、個人の権利・利益を保護する閲覧審査基準の整備や、文書の引渡し・選別・保存・検索・公開等の業務に対応する情報管理システムの導入など、時代を先取りした対応も職員の弛まぬ努力により進められ、公文書館はその機能を充実させています。

これから新たなステージに踏み出す公文書館ですが、誰もが先人の築き上げたものを探り、学ぶことを通じて、明るい未来を切り拓く拠り所となるよう、その敷居を低くしつつ、より身近に集える公文書館にしていきたいと考えています。

そうした中、手探りではありますが、公文書館のファンを拡げる取組も模索をしているところです。

例えば、数年前から始めた「夏休み親子講座」では、古文書に触れたことのない子どもたちが、親と一緒に学ぶうちに好奇心全開で古文書と格闘する姿を見ることができました。また、敷地内の豊かな森では、地域団体と連携した自然学習などに向けた準備も進められ、これまでとは違った新たな可能性として期待しています。

文書の電子化や書庫の確保など課題もありますが、職員一同、新たな三十年を見据えた公文書館へと工夫を重ねてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

開館三十周年を迎えた公文書館と記念行事

企画展示(開館三十周年記念)

「公文書館と移り変わる記録史料 —古文書から歴史的公文書まで—」を中心に

【期間】

(展 示) 令和五年十月二十日〜令和六年一月二十一日 一階展示室
(講 座) 令和五年十一月五日 二階大会議室
(その他) 令和五年十一月四日・五日 館内

◆三十周年記念行事

神奈川県立公文書館は、本年、令和五(二〇二三)年十一月一日、開館から三十年の記念すべき節目のときを迎えました。すなわち、この二俣川(横浜市旭区)の地に新設され、長洲一二知事(当時)の出席の下、開館記念式典が行われたのが、三十年前の平成五(一九九三)年十一月のことでした。十一月六日には、歴史小説家の永井路子氏(令和五年一月逝去)を講師に迎えて開館記念講演会が開催されたほか、開館記念特別展示として「かながわ土地物語―土地所有をめぐる歴史―」が始まりました。当館の企画展示は、開館時に遡ることができる歴史を積み重ねてきているわけです。

このたび、当館の開館三十周年にあたっては、さまざまな記念行事を開催しました。十月二十日(金)から開館三十周年企画展示を開始したほか、十一月四日(土)・五日(日)には展示解説ツアーや館内見学ツアー、クイズ&スタンブラリーなど、職員が工夫をこらした手作り感満載の企画で盛り上げました。

◆開館三十周年企画展示

開館三十周年を記念する企画展示は、「公文書館と移り変わる記録史料―古文書から歴史的公文書まで―」と題して十月二十日から開始しました。今回の展示は、鎌

倉時代にまで遡る古文書から、当館設置前後の歴史的公文書まで、全体を四つに区分し、当館所蔵資料を紹介するものです。



足利將軍などが花押を据えて発給した「御判御教書」という形式の「御教書」、大名の朱印が捺された「朱印状」などさまざまな形式の史料を実物史料とともに紹介しています。

江戸時代のコーナーでは、村で作成された文書をとりあげ、年貢関係文書(現代の税金書類と類似)、宗門人別帳・人別送り状(現代の戸籍や転籍書類と類似)、検地帳・村絵図(現代の土地登記簿や公図に類似)といった、現代の公文書にもつながり得る側面を持つ史料が、江戸時代の公的公文書としてすでに確認できることを実際の史料とともに解説しています。

まず、「第一章 中世〜江戸時代の公的公文書」では、中世から江戸時代において、当時の政権の中心にあった武家や大名、村の運営を担った名主などの村役人層によって作成された公的な文書を紹介しています。中世のコーナーでは命令の下達状である「下知状」や、室町時代、

展示された文書の中でも、当館所蔵の史料のうち最も古い時期の史料でもある鎌倉時代の「六波羅下知状」、足利尊氏の弟直義の花押が付された「足利直義御教書」、小田原北条氏が配下の武将の武功を確認しそれを賞した「北条氏康感状」、及び別の武将に対して屋敷の所有を認められた文書で、印郭の上辺に虎が描かれた通称「虎朱印」の捺された「北条家朱印状」、天正十八(一五九〇)年の小田原合戦に際して陣中見舞いの御札として発

給された、秀吉の朱印の捺されている「豊臣秀吉朱印状」などの中世資料は、歴史の教科書にも登場する著名な武士達の名義で作成されたものです。展示解説の際は、多様な花押や朱印が、御来館いただいた皆様の関心を特に引いていました。

次に、「第二章 県庁・郡役所における記録管理の歩み」では、まず、明治維新时期、廃藩置県後の地方行政（県庁及び郡役所）における文書管理について、確認することのできた最も古い明文の規定として、中島信行県令期の明治七年二月の神奈川県「各課書類取扱規則」を紹介しています。

その後、県庁舎を襲った明治十五（一八八二）年十二月の火災や、大正十二（一九二三）年九月の大正関東大震災による破壊と火災により、多くの公文書が失われましたが、県庁職員の奮闘により救い出された文書もあったことが記録に残されています。

なお、大正十五（一九二六）年に廃止された郡役所に蓄積された文書は、一部が県庁各課に引き継がれ、残余は古紙として払い下げられました。

その後、太平洋戦争中には、古紙も重要な資源として位置づけら

れ、公文書といえども保存年限短縮の憂き目にあい、再生資源として供出されました。

昭和二十年以降の神奈川県庁では、文書事務の集中化やマイクロフィルム・ファイリングシステムの導入などの文書事務の合理化・効率化を目指す取組みが進められ、昭和四十二（一九六七）年三月には、文書管理規程が制定されました。

さらに、「第三章 公文書館の前身機関と情報公開制度の導入」では、「県政百年」を記念して「神奈川県史」が編集・発行されたことを契機に、その過程で収集された史・資料を保管することを目的として、県立図書館に文化資料館が併置され、同館には行政文書の受入れ・選別機能が与えられたこと、他方、行政が保有する文書その他の情報の公開について制度化を求める世論の高まりに応じて、本県においても情報公開条例が制定され、結果として、保存年限を経過した行政文書の受け皿としての公文書館の存在がクローズアップされることとなったことを紹介しました。

最後に、「第四章 公文書館の設置から現在」では、文字どおり、当館の設置前後からこんにちに至

るまでを取り上げています。

文化資料館発足後も、公文書館の設置を求める要望や提言を各方面から受けるようになり、庁内に設置した検討委員会での調査研究などを経て、県の総合計画である「第二次新神奈川計画」（昭和六十二（一九八七）年）に公文書館の整備が盛り込まれました。

こうした中、国にも動きがあり、昭和六十三（一九八八）年に公文書館法が施行されます。

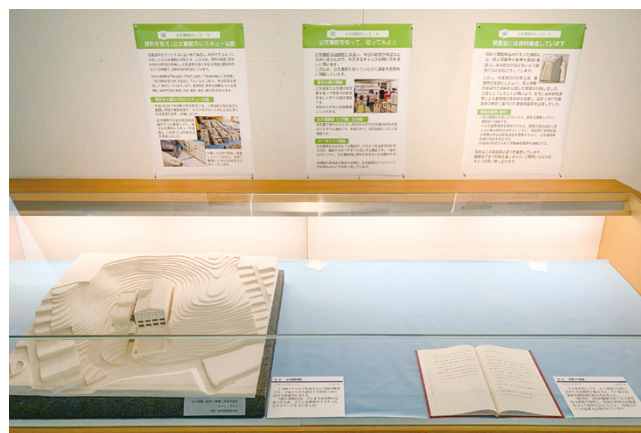
平成三（一九九一）年から公文書館の建設工事が始まりますが、あわせて県職員に対する啓発が行われたほか、開館当時の「県のたより」では、県民に対するPRも行われました。

そして、冒頭でも記したとおり、平成五年十一月、都道府県が設置するものとしては二十一番目の公文書館として当館が開館しました。

現在は四十四都道府県で設置されています。

また、この章では、「公文書館のしごと」と題して、収蔵資料点数の変遷を表したグラフや、公文書の電子化などの最近のトピックについてもわかりやすく紹介しています。

通常は書庫に置かれている縮尺



三分の一の当館模型も、今回は展示室で静かにスポットライトを浴びることになりました。

次の三十年、当館はどのような歴史を紡いでいくのでしょうか。

◆ 展示解説ツアー

この企画展示については、「もっと深く知ってみよう」をコンセプトに職員による展示解説を行いました。



◆ アーカイブズ講座

このほか、五日午後二時から四時まで、当館二階大会議室において、「開館三十年を迎えた神奈川県立公文書館 その歩みと役割」と題してアーカイブズ講座を開催しました。

講座の前半では、わが国の公文書管理及び公文書館制度の歴史に重ねて当館の三十年の歩みを振り返るとともに、当館の機能と役割について説明しました。

後半では、当館所蔵資料を実際に読んでいただく題材として、昭和三十八（一九六三）年に起きた旧国鉄の鶴見事故において活動した救護者（団体）の表彰に係る歴史的公文書を取り上げ、無味乾燥に思える行政機関の公的書類からも興味深い事実を読み取ることができる一方、これに記録されない事実もあることなどを説明しました。

後半は、バックヤードツアーとして、三グループに分かれ、通常公開していない書庫や選別室のほか、閲覧室や、企画展示実施中の展示室を御案内しました。

◆ 館内見学ツアー

アーカイブズ講座でもバックヤードツアーはなかなか好評でしたが、これとは別に、「入れないところに入ってみよう」と銘打って館内見学ツアーを実施しました。十一月四日・五日両日の正午からと、四日のみ午後三時からの計三回設定し、ふだんは入れない書庫などを御案内しました。

◆ 使い案内ツアー

「マイクロフィルムって何？」

当館では、資料をマイクロフィルムでも保存しています。デジタル全盛の時代ですが、マイクロフィルムは適切な措置を講じれば、数百年は保存可能な媒体です。今回のイベントでは、参加者の方々にマイクロフィルム自体をお見せし、専用機器を使って戦争中の新聞記事を表示するなど、操作方法を含めて御紹介しました。

（資料課 中島淳）

◆ クイズ&スタンプラリー

十一月四日・五日の開館三十周年イベントの中の「クイズ&スタンプラリー」に御参加いただいた記念に、和紙で作った「葉」をプレゼントさせていただきました。当館職員が一つ一つ心を込めて作ったオリジナルの葉です。葉のモチーフは、「トロロアオイ」という和紙を作るために必要な粘液（ネリ）を抽出する植物となります。



今、このトロロアオイをはじめ、和紙の製造に必要な植物の栽培をしてくださる農家さんが減っています。和紙は、古文書の修復に欠かせない材料です。この先も未来へと大切な資料を引き継いでいくため、和紙の普及啓発に少しでも繋がればという思いで製作しました。（葉のモチーフ元『紙漉重宝記』国立国会図書館所蔵）

（資料課 清水ありさ）

専門知識を有した職員がその資料の背景等まで含めて解説することで、いっそう、今回の企画展示に対する理解を深めていただけたものと思います。

どろんこクラブと 連携した緑地活用

公文書館の敷地内には、1ヘクタールを超える緑地が広がっており、四季折々の雑木林を満喫できる散策路や休憩のための東屋が整備されており、近隣の方々の散歩道にもなっています。

現在、この緑地を子どもから大人まで幅広く自然学習の場として活用いただけるよう、里山管理の優れたノウハウを持ち、様々な自然体験活動を実施している「NPO法人こども自然公園どろんこクラブ」の協力を得て、樹林地の管理計画の作成や東屋周辺の下草狩り、和紙の原料とされる三桠(ミツマタ)の植栽などの環境整備を進めています。

こうした地域団体と連携した取組を活発に行うことを通じ、緑地の良好な維持管理を進めながら、公文書館をアーカイブズの利用にとどまらない、県民の皆様幅広く親しんでもらえる施設となるよう努めてまいります。

(管理企画課)



散策路にある東屋は、休憩場所となっています。



玄関前ベンチは、県産木材間伐材を利用しています。



里山にある不要な竹を伐採しています。



伐採した竹をチップパーで粉砕しています。



除草作業の様子です。



三桠(ミツマタ)の木(紙の原料)植えました。

企画展示「公文書館資料で見る関東大震災」

令和5年7月14日～9月24日 展示室

令和5年9月1日で100年を迎えた関東大震災。

県内は甚大な被害を受け、県庁舎も全焼したことから、その機能を一時失いました。

本展示では、当館の収蔵資料から、震災直後の県内被害写真や県組織が作成した公文書、その後の県民生活や復興状況などを展示いたしました。ここでは、その一部をご紹介します。

◆県庁の全焼

大正12（1923）年9月1日午前11時58分に発生した関東大震災により、当時の県庁舎は揺れ自体には耐えたものの、その直後に発生した周辺からの火災に巻き込まれ、同日午後5時30分ごろ、全焼に至りました。

この資料は、県が非売品として発行した写真帳です（資料ID：3200214404）。

その後、桜木町に臨時庁舎を設置し、対応業務を開始します。現

在の県庁は、震災5年後の昭和3（1928）年に建てられたもので、95年を経た現在も本庁舎として現役で使用されています。



◆根府川の山津波

小田原市根府川では激震により山津波が発生し、住民や根府川駅付近の列車乗客を含め、多数の人々が犠牲となりました。

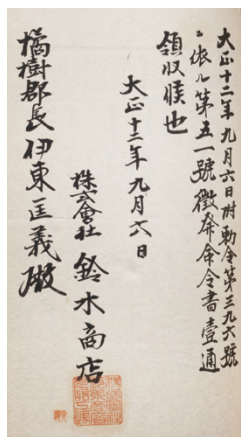
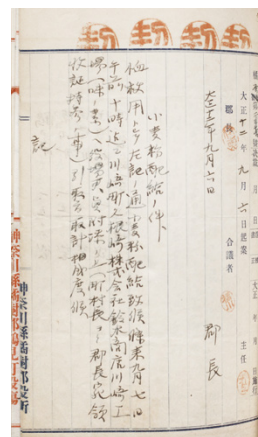
この資料は、地元の内田一正氏が山津波の状況を独自に調査し、作成されたものです（資料ID：2200700211）。



◆配給物資の調達

当時存在した郡役所は、県と町村の間で連絡調整や広域的事務等を担っていました。震災後の郡役所は、配給物資の支給事務等に追われます。この資料

は、株式会社鈴木商店（現：味の素株式会社）などから小麦粉を非常徴発し、町村に分配する事務に関する文書です（資料ID：1199400190）。



◆復興のまちづくり

震災後、国の機関として復興局が設立され、県内には神奈川県域を所管する横浜出張所が設置されました。

この資料は、復興にともなう幹線道路や運河、公園の整備計画が示された地図です。地図上には新設された公園が示されており、現在の山下公園・野毛山公園・神奈川公園がそれにあたります。（資料ID：22002110111）

県では、関東大震災への対応や復興を記録し、今後の災害対策の参考にするため、昭和2年に『神奈川県震災誌』(資料ID: 3199351762)を発行しました。各地の被害状況や救護活動、物資の配給状況といった内容が記録されています。

その附録(資料ID: 3199351784)では、被害状況を県内地図に落とし込んでおり、焼失・倒壊した戸数や道路の被害箇所等が記載されています。

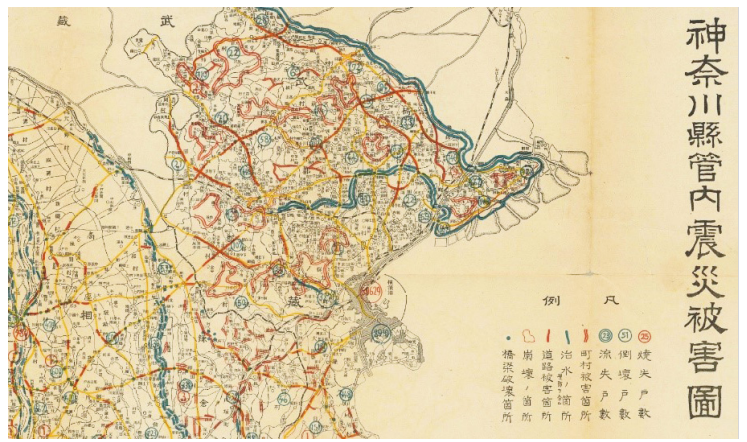


◆ 県内の被害図

本展示にあわせて当館ロビーでは、関東大震災により大きく荒廃した丹沢や箱根の森林被害とその復旧に取り組んだ記録資料の解説をミニ展示として掲出いたしました。

神奈川県自然環境保全センター(厚木市七沢)との共同企画です。

関東大震災の被害と言えば、都市部の被害を思い浮かべる方が多いと思われませんが、実際には都市部にとどまらず、丹沢や箱根の山々にも壊滅的な被害をもたらしています。



◆ 丹沢の森林被害と復旧

山の斜面が崩壊し、流出した土砂が谷を埋め、水害が発生しやすくなりました。これは、水道、道路、鉄道等のあらゆるインフラへのリスクを高めることになり、工業都市を多く持つ神奈川県では一刻も早い復旧が求められたのです。

当初は国の補助により復旧事業を行っていましたが、昭和恐慌等により打ち切られてしまったことから、国に陳情するために県の林務課(当時)は『関東震災荒廃林地復旧事業報告』(資料ID: 3199320426)を作成しました。神奈川県のからしや産業の発展のため、荒廃した山の復旧に格闘した県や森林関係の人々による記録となっています。

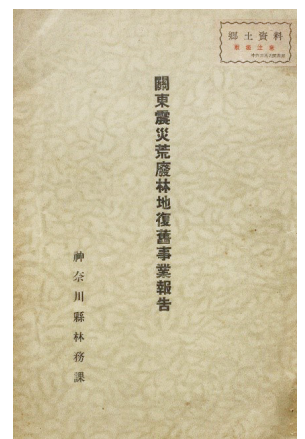


本展示の開催を発表したところ、マスコミ各社から多数の取材申込みがありました。

関東大震災の発生からちょうど100年という節目であったことから、マスコミでも特集を予定していたようです。その特集の一部として、当館の展示がテレビ番組や新聞記事で紹介されたことから、ご覧になった方による来館へと繋がりました。また、X(旧Twitter)でも展示内容を発信したところ、通常の発信よりもはるかに多いインプレッション実績となりました。

100年前の出来事ではありますが、近年にも平成23(2011)年の東日本大震災、平成7(1995)年の阪神・淡路大震災などが発生していることから、遠くない災害として皆さんの関心が高かったものと見受けられます。

(資料課 内藤潤)



◆ 震災100年にあわせて

館職員もビックリ？

かながわの昔にタイムスリップ！

令和5年度 夏休み親子講座

令和五年七月三〇日(日曜)、小学生とその保護者二〇組五十一名の参加を迎え、夏休み親子講座を開催しました。

今回は『かながわの昔にタイムスリップ』と題して、公文書館で所蔵する古文書や歴史的公文書、行政刊行物などを使い「かながわの昔のお話」をしたものです。

話は館職員を講師として二つの話題に分けて進行していきます。第一話では江戸時代の中頃一七二八年(享保十三)に日本に象がやってきた出来事を取り上げました。それは徳川八代將軍吉宗がベトナムから二頭のアジアゾウを象使いの人達と共に呼び寄せたことによります。船に乗った象は海を渡り遠い日本へ、長崎で上陸を果たしました。雌の一頭はそこで死んでしまいましたが、雄のもう一頭は歩いて江戸へ向かいます。途中、京都で中御門天皇に「あいさつ」し、東海道を東へ、東へ。しかし相模国(現在の神奈川県)に入り、箱根山の西を登り切った所で象は疲れ果て寝込んでしまいました。箱根宿で四、五日休み、好物の「餡なし饅頭」を食べて元氣を取り戻して再出発、到着した江戸では市民から驚きとともに大歓迎を受けたのです。

公文書館で所蔵する古文書には、象の体の各部分の大きさを記したものがあり、講座の中でクイズを交えて紹介しました。また江戸時代に描かれた象の絵

を下敷きに仕立てて受講者に配布しました。記念になるとよいと思います。



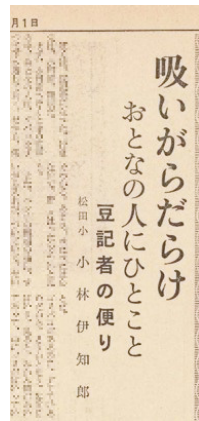
武蔵国久良岐郡根岸村新井家文書 『文化癸酉歳紅毛人持渡象之図』神奈川県立公文書館蔵

第二話は東京オリンピックの今と昔の話です。コロナ過のために翌年に延期された「東京オリンピック2020」はまだ皆さんの記憶に新しいと思います。日本初でアジア初のオリンピックは59年前の一九六四年(昭和三十九)に東京で開催されました。ここでもクイズを使って話を進めます。神奈川県ではカヌー、ヨット(セーリング)などの競技会場が置かれました。驚きなのは、当時の県の広報紙「県のたより」です。訪日する外国人に対し恥とならぬように公衆マナーを守らうという呼びかけが大きく

掲載され肝心のオリンピック競技の紹介で開催機運を高めようとする内容ではありません。一方、令和三年の県のたよりは県内で開催される競技種目を写真や図柄で体裁よくまとめています。時代の差を大きく感じるものでした。

講義のあとは恒例の館内バックヤードツアーに進みます。普段は入れない書庫などを職員の説明付きで回りました。時間が足りないくらいでしたが受講の皆さんには興味深く見聞きしてもらえたようです。

一部分しか紹介できませんでしたが、このような行事を行うことにより馴染みの薄い公文書館の認知度向上に繋がっていくことを期待しています。(資料課 小泉正晴)



県のたより(昭和39年9月1日号)より

展示のご案内

◆企画展示

「公文書館と移り変わる記録資料 —古文書から歴史的公文書まで—」

開催中〜令和6年1月21日まで

※次回の企画展示は、令和6年3月(予定)から行います。詳細は後日当館ホームページでお知らせします。

公文書館へのアクセス

電車の場合 相鉄線「二俣川駅」下車、二俣川駅北口より徒歩17分
二俣川駅北口より相鉄バス「旭23運転免許センター循環二俣川駅北口」行きで「運転免許センター」停留所下車、徒歩3分
車の場合 「保土ヶ谷バイパス」本村インターから6分
※駐車スペースが少ないため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。